

## 日本居住福祉学会熊本地震現地研究集会声明

2016年12月4日

日本居住福祉学会は2016年12月3日及び4日、熊本市中央区の熊本学園大学において熊本地震現地研究集会「熊本地震 復興への道—地域の生活を支える居住福祉政策と実践」を開くとともに、益城町の仮設住宅団地と熊本型復興住宅モデル住宅1号棟を視察した。

3日の現状報告会では、地元の尚絅短期大学の川崎孝明氏が発災後の状況や避難所の実態、みなし仮設住宅や仮設住宅、復興住宅の経過と現状を報告するとともに、地震による発災直後から被災者の救援活動に奮闘した社会福祉関係者の実践報告が行われた。自宅が被災し指定外の避難所（熊本学園大学）で避難生活を送るとともに災害ボランティアセンターの責任者を務めた熊本市社会福祉協議会の上田浩之氏、日常は障がい者の就労支援活動を行い、発災後は炊き出しを行うとともに福祉避難所では生活ができない知的・精神障がい者などを受け入れた西原村のNPO法人にしはらたんぼぼハウスの上村加代子氏、福祉避難所の開所・運営に従事された熊本市の社会福祉法人リデルライトホームの特別養護老人ホームの施設長の吉井壮馬氏から貴重な体験と課題について報告がなされた。また、リデルライトホーム理事長で全国社会福祉法人経営者協議会副会長の小笠原嘉祐氏からは、本地震における対応を通しての社会福祉法人の役割についての基調講演が行われた。

翌4日は、本学会の野口定久副会長を座長に、「災害と居住福祉」のテーマでシンポジウムを開いた。視覚障がい者大山氏の被災体験を報告してもらうとともに、熊本地震や東日本大震災の災害現場を調査研究している熊本学園大学の和田要氏と仁科伸子氏、大阪府立大学の山地久美子氏、浦和大学の島隆代氏の研究者らが討議した。

研究集会によって得られたものは、発災直後の混乱の中で機能するのは、地域社会における社会福祉事業者や医療関係者、民生委員、あるいは様々な技能を所持している住民自身など市民同士の人と人の日常的なつながりであり、被災した住民自身の「自治」によって高齢者や障がい者などの社会的弱者の救援が行われたという事実である。

真の防災対策とは、発災後の対応マニュアルの作成より前に、①災害時に活動できる地域社会の人的資源の確保②人間の尊厳を保てる避難所の整備、例えば、避難先の被災者の生活を支える厨房やトイレ、生活再建に必要な住宅などの物理的な資源の確保、③社会的弱者を日常的に漏れなく救済する人権に基づく社会保障制度の充実である。復興の過程においても、こうした社会関係の構築、情報の公開を前提とした平時と災害時の行政・住民の協働の仕組みづくりこそ優先されるべきであり、ややもすれば資材の価格上昇など地域社会の生活再建を脅かすおそれの強い、「復興」の名を借りたような大規模な土木事業は避けるべきである。

日本居住福祉学会は、国や自治体は、地域社会の生活再建を住民とともに地道に進めていく政策を実行することが社会的格差の解消に直結し、経済社会の持続的な発展に資することをここに提言する。